

2-5 文化財の保護と伝統文化の継承

■ 現況と課題

本町は、町指定文化財の都城島津三代北郷久秀・弟忠通の墓、樺山どんの墓、蓼池かくれ念佛洞、日州樺山番所跡、日州寺柱番所跡のほか、歴史的文化遺産・文化財を数多く有しております。これらは、町民共有の貴重な財産です。

町内には、他にもまだ多くの文化財が埋もれた状態にあると考えられ、現在、文化財保存調査委員及び三股郷土史研究会と連携して調査を進めています。

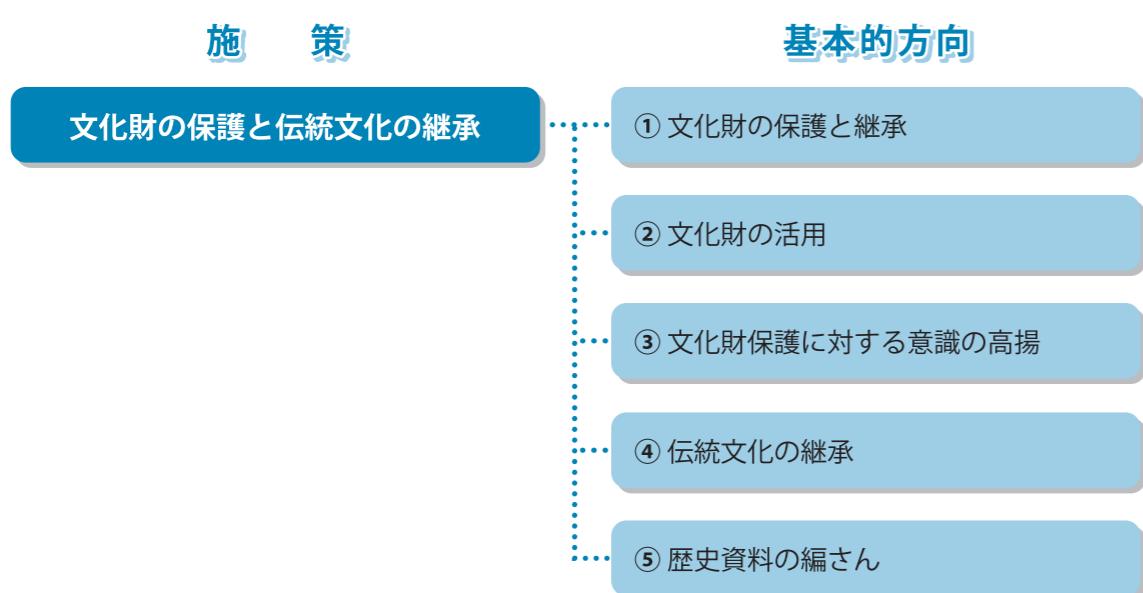
平成16年度から平成17年度に実施した中原遺跡発掘調査では、調査終了後に現地説明会を実施し、文化財に対する町民の愛護意識の高揚を図りました。

今後も、文化財の保護と活用に努めるとともに、発掘調査等に積極的に取り組むことが求められます。

■ 施策の視点

町民共有の財産である歴史的遺産や文化財の保全と活用を図ります

■ 施策の体系



■ 施策の基本的な方向

① 文化財の保護と継承

今後も、文化財の調査・研究を積極的に行うとともに、文化財保護調査委員と連携を密にして、貴重な町民共有の財産を後世に継承します。

地域が一体となった文化財の保護が図られるよう、収蔵施設の整備を検討するとともに、現地説明会の実施等に取り組みます。

② 文化財の活用

文化財をふるさと学習の教材として活用するなど、文化財の活用に取り組みます。

③ 文化財保護に対する意識の高揚

史跡巡りや出前講座等、地域の歴史と文化を理解するための学習機会を拡充するほか、案内板の設置、広報紙やインターネットによるPR活動に努め、町民の文化財に対する愛護意識の高揚を図ります。

④ 伝統文化の継承

町内各地に伝わる民俗芸能や伝統行事、風習等の保護に努め、郷土の誇りとして後世に継承します。

⑤ 歴史資料の編さん

町民に対し、郷土に対する関心を高め、親しみと愛着が感じられる「ふるさと三股」づくりに資するため、社会科副読本等、歴史資料の編さんに取り組みます。

■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前 期	後 期
① 文化財の保護と継承	調査・研究の実施	▶	▶
	収蔵施設の整備検討	▶	▶
	現地説明会等の実施	▶	▶
② 文化財の活用	文化財の活用	▶	▶
③ 文化財保護に対する意識の高揚	学習機会を拡充	▶	▶
	インターネット等によるPR活動実施	▶	▶
④ 伝統文化の継承	伝統文化の保護と継承	▶	▶
⑤ 歴史資料の編さん	編さん内容の検討と資料収集	▶	▶

2-6 生涯スポーツの振興

■ 現況と課題

本町では、生涯スポーツや競技スポーツ等、様々な面からスポーツ振興を図るため、平成22年度にスポーツ振興計画を策定し、生涯スポーツ社会の構築を目指して各種施策を推進しています。

本町のスポーツ振興の中核を担う体育協会では、「アスリートタウンみまた」の創造」をスローガンに掲げ、競技力の向上、スポーツ・レクリエーションの普及、体育協会組織の強化に取り組んでいます。

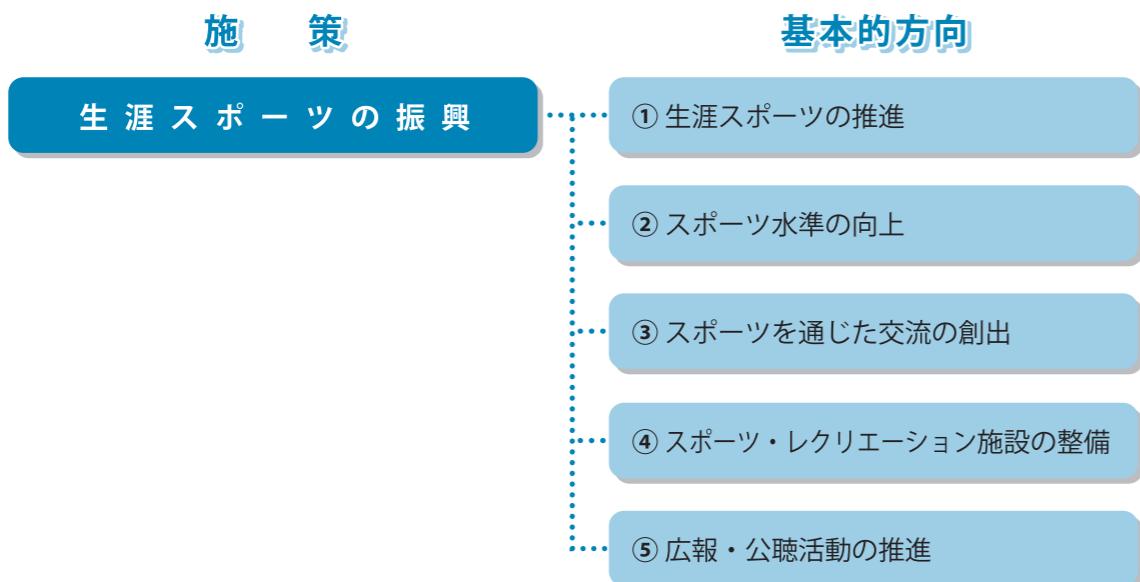
また、本町では、町民が世代を問わず、気軽にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブを平成19年度末に創設していますが、現状では、会員数が少なく、指導者の確保も難しいといった課題を抱えています。

自由時間の増大や健康意識の高まりに対応するため、町民がスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、様々なプログラムの開発や各種大会の充実、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の育成、指導体制の確立、活動拠点施設の整備充実に取り組むことが求められます。

■ 施策の視点

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境をつくります

■ 施策の体系



■ 施策の基本的な方向

① 生涯スポーツの推進

三股町スポーツ振興計画に基づき、町民一人ひとりが、健康で充実した生涯を送ることができるよう、年齢や体力に応じた生涯スポーツの普及・振興に取り組みます。

② スポーツ水準の向上

幅広い町民のニーズに対応するため、指導者の養成や相談体制の充実を図るほか、指導者登録バンクの整備・充実に努めます。

体育協会やスポーツ少年団等の各種団体と連携して、スポーツ選手及びスポーツ団体の育成強化に努めます。

体育指導委員と連携したスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブのオープン教室等を計画的・継続的に開催します。

県・九州大会等の競技スポーツの誘致について、各種団体の活動を支援するほか、実業団やアマチュアスポーツの合宿活動の誘致に取り組みます。

③ スポーツを通じた交流の創出

体育指導員によるスポーツ教室や三股町さわやかスポーツ祭、チャレンジRUN & ウォーキング大会等、町民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会を開催し、町民相互及び町外住民との交流促進に努めます。

④ スポーツ・レクリエーション施設の整備

町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、旭ヶ丘運動公園の計画的な整備充実を図るほか、その他の老朽化施設について、計画的な改善を実施します。

クロスカントリーやウォーキングコースを整備するほか、町内に不足している競技施設の整備を検討します。

⑤ 広報・公聴活動の推進

生涯スポーツの普及を図るために、広報紙や総合型地域スポーツクラブの情報紙を活用して、生涯スポーツの情報発信を行うとともに、スポーツ懇談会や講演会等の開催に取り組みます。



■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前 期	後 期
① 生涯スポーツの推進	生涯スポーツの普及・振興	▶	▶
	指導者・相談体制の充実	▶	▶
② スポーツ水準の向上	スポーツ選手・団体の育成強化	▶	▶
	スポーツ教室の継続開催	▶	▶
	競技スポーツ・合宿の誘致	▶	▶
③ スポーツを通じた交流の創出	交流を促進するスポーツ大会の実施	▶	▶
④ スポーツ・レクリエーション施設の整備	旭ヶ丘運動公園の計画的な整備充実	▶	▶
	ウォーキングコース等の整備	▶	▶
⑤ 広報・公聴活動の推進	生涯スポーツの情報発信	▶	▶
	スポーツ懇談会や講演会等の開催	▶	▶

